

知的財産推進計画2011の進捗状況—人財育成関係—

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期	進捗状況	
				2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015～2019年度	2011年10月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
3. 最先端デジタル・ネットワーク戦略										
「知財計画2011」本文記載の施策										
102	電子書籍の市場整備の加速化	デジタル教材の円滑な導入を進めるため、教材開発や指導方法に関する研究・開発を進め、その成果を普及する。 (短期・中期)	文部科学省	児童生徒一人一台の情報端末やデジタル機器の活用に向け、「学びのイノベーション事業」において、学校種、発達段階、教科に応じ、モデルコンテンツの開発や、デジタル教科書・教材、情報端末を利用した指導方法の開発に関する総合的な実証研究を実施。2011年度は、小学校10校、中学校8校、特別支援学校2校で実施。		「学びのイノベーション事業」の成果を普及。			・小学校における情報通信技術の活用実証研究において、文部科学省が開発したデジタル教科書・教材(国語科、算数科、外国語活動)を活用した指導方法を開発中。 ・中学校及び特別支援学校における情報通信技術の活用実証研究について、総務省と共同で同じ実証校を決定し、実証研究を開始。	・小学校デジタル教科書・教材(国語科、算数科、外国語活動)を活用した指導方法の開発と効果の検証。 ・小学校(社会科、理科)、中学校(国語科、数学科、外国語科(英語))、特別支援学校のデジタル教科書・教材の開発・これらを活用した指導方法の開発と効果の検証。
			総務省	「フューチャースクール推進事業」の実証研究を行い、タブレットPC(全児童1人1台)やインタラクティブ・ホワイト・ボード(全普通教室1台)の情報通信機器を使ったネットワーク環境を構築した実証校において、デジタル教科書・教材を利用した指導方法の開発を行う文部科学省の「学びのイノベーション事業」が実施できるよう協力。2011年度においては、これまでの小学校10校に新たに中学校8校、特別支援学校2校を追加して実施。		デジタル教科書・教材を利用した指導方法の開発といった成果を普及するための文部科学省の取組に協力。			・小学校については、「フューチャースクール推進事業」を継続して主に情報通信技術面からの実証研究に取り組み、文部科学省が開発したデジタル教科書・教材(国語科、算数科、外国語活動)の各実証校の端末等へのインストールに協力するなど文部科学省「学びのイノベーション事業」が実施できるように協力。 ・中学校及び特別支援学校については、文部科学省と共同で同じ実証校を決定し、実証研究を開始し、文部科学省「学びのイノベーション事業」が実施できるように協力。	・フューチャースクール推進事業を継続し、文部科学省「学びのイノベーション事業」の取組に協力。

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期	進捗状況	
				2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015～2019年度	2011年10月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
4. クールジャパン戦略										
「知財計画2011」本文記載の施策										
172	若手クリエイターの育成	若手アニメーターに制作機会を提供することを通じ、人材育成を推進する。 (短期)	文部科学省	制作スタッフに若手人材を起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施。					若手アニメーターが制作スタッフとして参加する作品を決定し、オン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施。	平成24年度概算要求について、若手アニメーターの育成を継続して実施するために必要な予算を要求。引き続き、実際のアニメーション制作現場における若手アニメーターの人材育成を実施。
173		コンテンツ分野に関し、専門学校や大学と産業界が連携する産学コンソーシアムを設置し、社会人が学びやすい学習体系の導入も含め、実践的な職業能力を育成する学習システムを構築する。 (短期)	文部科学省	コンテンツ分野に関し、専門学校や大学と産業界が連携する産学コンソーシアムを設置し、新たな学習システムの基盤を整備。				9月中旬より事業の公募を開始。	・本年11月より事業実施。 ・平成24年度は、本年度の取組を踏まえ、職業実践的な教育の質の向上・保証の仕組みや、社会人等の実践的な職業能力を育成する効果的な学習体系の構築に向けたカリキュラムの開発・実証や取組の評価等を行う。	
174		若手を含め、海外クリエイターの招へいを通じ、クリエイターの国際交流を促進する。また、日本各地に、海外クリエイターの創作活動の拠点(アーティスト・イン・レジデンス)を形成する。 (短期)	文部科学省	メディア芸術に関する海外の優秀な若手クリエイターの招へいを実施し、人材交流や人材育成を促進。外国人芸術家の国内滞在型の創作活動拠点であるアーティスト・イン・レジデンスといった、各地域の特色ある国際文化交流事業を強力に支援。				海外の優秀なクリエイターを招へいし、作品を制作する機会を提供し、日本のクリエイターとの交流を実施。	平成24年度概算要求について、若手クリエイターの招へいを継続して実施するために必要な予算を要求。引き続き、メディア芸術における国際交流を推進し、国内クリエイターの育成を促す。	
175	クリエイターの裾野拡大	コンテンツ分野のクリエイターによる学校訪問の機会を拡充し、児童生徒の頃から様々な芸術文化表現を体験することにより、コミュニケーション能力や様々な作品の真の価値を見極める能力を涵養するとともに、学校教育における創造活動、知財教育及び情報モラル教育(情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を身に付けるための教育)を充実する。 (短期)	文部科学省	「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」といった施策により、学校にクリエイターを派遣し、子どもたちに文化芸術に触れる機会を提供し、学校教育におけるコミュニケーション教育活動を推進するとともに、新しい学習指導要領の円滑かつ確実な実施により、学校教育における創造活動、知財教育及び情報モラル教育を充実。				・「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」により、希望のあった小中学校等に芸術家等を派遣し、講話や実技披露、実技指導を実施することにより、学校教育における創造活動やコミュニケーション能力を高める教育活動の機会を充実。 ・新しい学習指導要領の円滑かつ確実な実施のため、都道府県・指定都市教育委員会の指導主事等を対象とした説明会を本年7月に実施。	・平成24年度概算要求において、継続して実施するために必要な予算を要求。引き続き、学校教育における創造活動やコミュニケーション能力を高める教育活動の機会を充実に取り組む。 ・新しい学習指導要領の円滑かつ確実な実施のため、都道府県・指定都市教育委員会の指導主事等を対象とした協議会を本年11月に実施。	